



所得税や市県民税当の申告に関する書類を送付します

後期高齢者医療保険料の納付額確認書

令和6年1月1日～12月31日の間に支払われた後期高齢者医療保険料の納付額確認書を希望する人に交付します。

【手続き】・1月22日以降に、電話または窓口で保険年金課 医療係(1階24番窓口)へ申請してください。

- ・窓口で申請する場合は、申請者の本人確認できるもの(運転免許証等)を提示してください。
- ・代理人が申請する場合は、委任状や代理人の身分証等も必要です。

※すでに交付申請をしている人には、1月22日頃に発送します。

※保険料支払いが特別徴収(年金天引き)の人は、年金保険者から送付される「公的年金等源泉徴収票」で保険料納付額を確認できます。

問合せ＝保険年金課 医療係(内線327・328)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書・源泉徴収票

送付の対象となる人に、日本年金機構から郵送します。所得税や市県民税等の申告時に添付する必要があります。紛失した場合は年金事務所で再交付ができます。

◆控除証明書 発送時期＝2月上旬

対象＝令和6年10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納付した人

※令和6年10月～11月に控除証明書が送付された人は除く。

※「ねんきんネット」で事前に電子送付希望の登録をした人は、1月下旬に電子送付予定。

◆源泉徴収票 発送時期＝1月中旬

対象＝令和6年1月～12月までに老齢年金を受けとっている人全員

※「障害年金」、「遺族年金」および「年金生活者給付金」は非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

※控除証明書および源泉徴収票の電子データを、マイナポータルの「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを行っています。受け取った電子データを国税庁の提供するe-Tax等に取り込み、簡単に確定申告や年末調整ができます。詳しくは、日本年金機構のホームページへ。

問合せ＝年金加入者ダイヤル(☎0570-003-004)・奈良年金事務所(☎0742-35-1371)(保険年金課)

治道認定こども園 耐震改修工事完了のお知らせ

耐震改修工事の完了に伴い、仮園舎での運営を12月で終了し、本園舎での運営を1月4日(土)から再開しました。

安全安心のための耐震補強のほか、保育室・ホール等のリニューアルを実施しました。

施設名＝大和郡山市立 治道認定こども園

場所＝大和郡山市横田町254

※子育て支援室「トマトひろば」は、1月20日(月)から再開します。

問合せ＝治道認定こども園(☎56-0760)、保育支援課(内線524)

公有地の売払いを行います

市内9カ所の公有地を、インターネット上の公有財産売却システムを利用し、売払いします。

参加申込期間＝1月15日(水)13時～2月4日(火)14時

入札期間＝2月18日(火)13時～25日(火)13時

入札確定日＝2月27日(木)17時

※現況有姿引渡となります。

※詳細は、市ホームページ(1月15日(水)以降)で確認してください。

問合せ＝手続き：総務課 管財係(内線254)

物件に関すること：まちづくり事業課(内線631)